

2023 年度  
事故情報収集報告書

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

はじめに

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(以下「N I T E : ナイト」という。)は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T E は、消費生活用製品安全法(以下「消安法」という。)第 35 条及び第 36 条に規定する「製品事故情報報告・公表制度」により収集された「重大製品事故」の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示(消安法第 36 条第 4 項)に基づいて実施しています。重大製品事故以外の製品事故(以下「非重大製品事故」という。)についても、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現試験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っています。

また、2006 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R-Map 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討し、2009 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」に基づき、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供しています。

重大製品事故の事故調査・原因分析の結果は消費者庁より公表されます。非重大製品事故の事故調査・原因分析の結果については、N I T E ホームページ等を通じて公表しています。非重大製品事故の事故調査・原因分析においては、学識経験者等により構成される「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証し、事故情報やその調査状況・調査結果を随時、経済産業省及び消費者庁に報告しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

N I T E は年に 2 回、その前年度の情報を取りまとめた報告書を公表しており、春には「事故情報収集報告書」と称して統計的な情報を発信し、秋には「事故情報解析報告書」と称して事故情報からわかる社会の動向を紹介しています。本報告書は、2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況等として取りまとめた「事故情報収集報告書」です(2024 年 3 月 31 日の集計結果)。なお、重大製品事故については、国と N I T E の集計方法の差異から、双方の公表数値にはズレが生じることがあります。

2024 年 5 月

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

# 目次

1	N I T Eにおける製品事故情報収集の概要	2
2	事故情報の収集状況	4
2.1	事故情報受付件数	4
2.2	製品区分別の事故情報収集件数	6
2.3	被害状況と被害者年代	6
2.4	調査中を除く事故原因区分別の受付件数推移	8
3	リコール情報の収集及び公開	10
4	事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表	11
4.1	事故情報の公表	11
4.2	プレスリリース	11
4.3	PS マガジン（製品安全情報マガジン）	11
4.4	注意喚起ミニポスター	12
4.5	YouTube	12
4.6	X（旧 Twitter）	12
4.7	社会的に注目度の高い製品事故への即時対応	12
4.8	プレスリリース、取材対応等による報道件数	12
4.9	流通事業者との協力関係	13
別表 1	品目代表例一覧	14
別表 2	10年間の製品区分別の事故情報収集件数	15
別紙 1	報道機関への情報提供「プレスリリース」（2023年度実施概要）	16

## 1 N I T Eにおける製品事故情報収集の概要

N I T Eは、「消費生活用製品」に関係して生じた以下の「製品事故」情報を収集しています。「消費生活用製品」とは消安法第2条第1項で、「製品事故」とは消安法第2条第5項で定義されています。

### ① 重大製品事故情報

「重大製品事故」とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災等、危害が重大な製品事故を指します。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁（2009年8月31日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを、本報告書では「重大製品事故情報」といいます。

### ② 非重大製品事故情報

消安法に基づく製品事故情報報告・公表制度を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度（1974年度から実施）の中で非重大製品事故情報を収集するよう、経済産業省から全国の事業者団体等に対して、通達されています。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（2011年3月4日）（2017年6月19日付で再周知されています。））なお、「非重大製品事故」とは、以下の様な危害が生じた事故のことを指します。

- 人的被害が生じた事故
- 人的被害が発生する可能性が高い物損事故
- 人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報（ヒヤリハット情報）

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査の概要を示します。重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりN I T Eが事故原因究明調査を実施しています。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施しています。加えて事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面、製造指示書、品質管理記録等の資料の提供を依頼し、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品の事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。N I T Eが実施した調査結果は消費者庁及び経済産業省より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」（正式名称：消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会）の審議・確認を経て、公表されます。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表されます。

また、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、調査・原因究明を行っています。この調査・原因究明結果は、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故

動向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表しています。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されています。

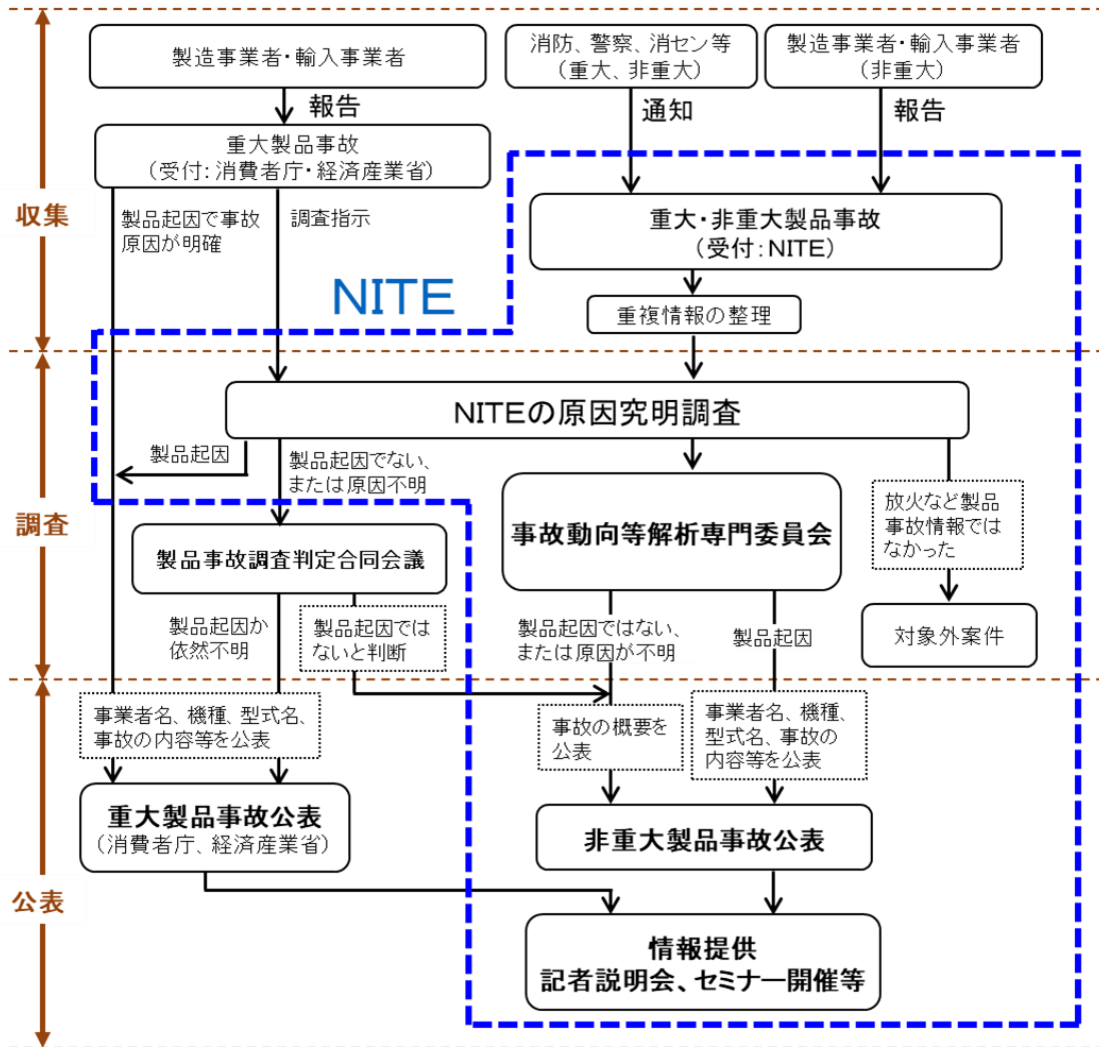


図1 N I T E製品事故情報収集・原因調査の概要 (点線枠内がN I T Eの業務)

## 2 事故情報の収集状況

### 2.1 事故情報受付件数

N I T Eは1974年から、経済産業省の製品安全行政の一環として、製品事故の情報を収集しています。2007年度には製品事故情報報告・公表制度の制定で、従来の情報収集活動の見直しが行われ、また、2009年度には消費者庁が発足したことにより、事故情報の情報源に変化が起きました。現在、主な情報源は、製造・輸入事業者、国の機関、消費生活センター等、自治体等（消防、警察）であり、幅広く製品事故の情報を収集しています。

図2は消安法が改正された2007年度以降に、N I T Eが収集した製品事故情報の受付件数の推移です。各年度の事故情報の受付件数は、過去にわたり発生した事故や、一時的に多く発生した事故（リコール事象の事故等）の影響を受けて、突発的に増加することがあります。また、同一の事故情報を複数機関から収集した場合、重複情報として扱っていますが、受付件数にはその全てを含んでいます。

図中の製品名はその年度に発生したリコール製品を表しており、リコール等による大量の事故情報報告により、受付件数は増減を繰り返しています。なお、全体の傾向は、法規制による安全な製品の普及や、業界団体の安全に対する取り組み、消費者への様々な注意喚起によって安全意識が向上し、受付件数は減少傾向にあります。

2021～2022年度は、洗面化粧台の再リコール等の影響により一時的に受付件数が増加しましたが、2023年度は、リコール等による大量の報告が少なかったため減少しました。2023年度の受付件数を過去の年度と比較したところ、2007年度から73.4%減、前年度から27.4%減です。

出来事	2007年 重大製品事故報告・公表制度始まる					2015年 部品・材料等の無断仕様変更の顕在化
	2008年 ガスこんろの規制始まる					
リコール情報	2007年 デスクマット等	2010年 プリンター等	2013年 ベビーカー等	2015年 パソコン等	2019年 ツーロック式自転車等	2021年 洗面化粧台(再リコール)等
		2011年 電気フライヤー等				

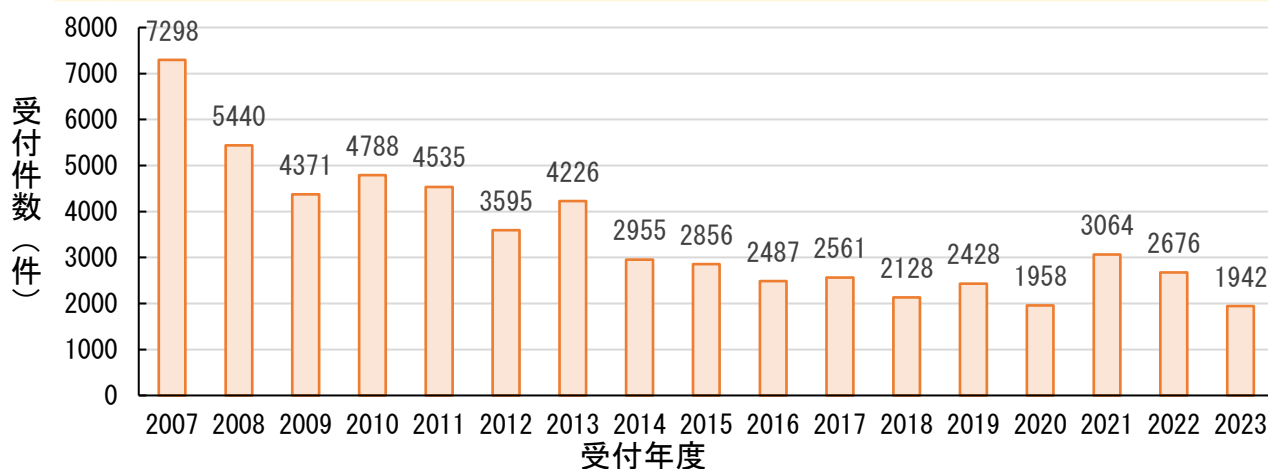


図2 事故情報収集件数の推移

図3は図2のうち、過去10年度分（2014年度～2023年度）の、情報源別受付件数の推移です。凡例について、「国の機関(重大製品事故)」は、消安法に基づく事故通知です。受付年度はN I T Eが受け付けた年度によるため、消費者庁の公表件数と一致しない可能性があります。「国の機関（その他）」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室等からの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。「製造事業者等」には、製造事業者、販売事業者、輸入事業者が含まれます。「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。「消費生活センター等」には、国民生活センター、消費生活センターが含まれます。「その他」には、新聞情報、病院等が含まれます。

製造事業者等からの通知は、リコール等による突発的な大量の非重大製品事故の受付に起因し、受付件数に増減の変動があります。2015～2017年度はパソコンやACアダプターのリコール等の影響、2021～2022年度は洗面化粧台のリコール等の影響による突発的な受付が多かったため増加しています。それに対し、2023年度は図2の説明でも述べた通り、リコール等による突発的な受付がこれまでと比較して少なかったため、10年間で最も受付件数は少なくなっています。

また、2019年度にリコールされたツーロック式自転車は、その多くを重大製品事故として受け付けました。そのため、受付件数は、製造事業者等は増加せず、国の機関（重大製品事故）が増加しました。国の機関（重大製品事故）からの通知は、2019年の増加以降、それ以前よりも多く受け付けています。

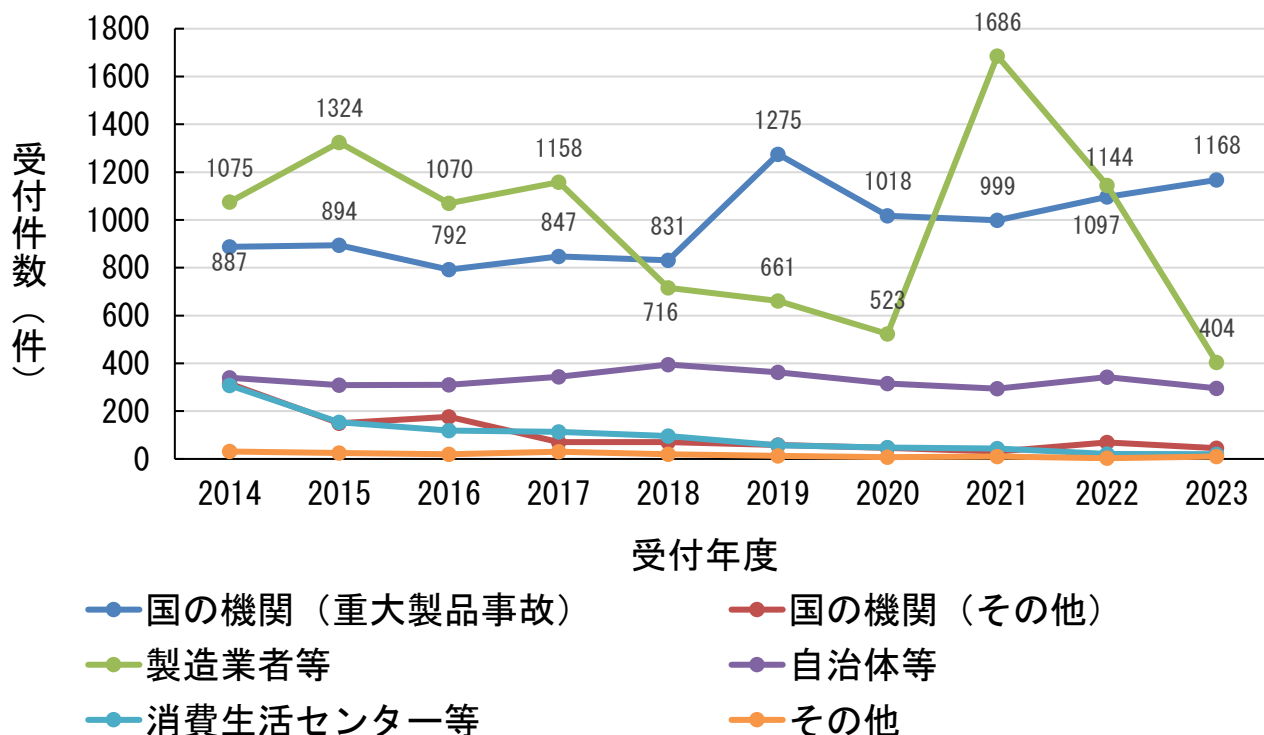


図3 事故情報の通知元情報源別件数の推移

## 2.2 製品区分別の事故情報収集件数

以降の件数は、同一の事故情報を複数機関から収集した重複情報や、放火等の明らかに製品事故ではないと最終判断された情報等を除いています。そのため、調査が進むことにより、件数が変動する可能性があります。また、各製品区分に属する主な製品を別表1「品目代表例一覧」に示しています。

別表2は2014～2023年度までの受付件数を製品区分別に示した表です。図4は別表2のうち、件数が多い上位5品目と、それら以外の品目を「その他製品区分」としてまとめたときの受付件数の推移です。過去10年度の間、毎年度「家庭用電気製品」の件数が最多となっており、全体のおおよそ半数で推移しています。2023年度は、過去にリコールがあったACアダプターの事故情報の受付や、電気掃除機のリコールの影響により、前年度と比較して増加しています。

他の品目でもリコールの影響で一時的に増加しているものがあります。2019年度の「乗物・乗物用品」の増加はツーロック式自転車のリコールの影響で、2021～2022年度の「家具・住宅用品」の増加は2021年度の洗面化粧台の再リコールの影響です。

2022年度はガストーチや石油ストーブを多く受け付けた影響で、減少傾向だった「燃焼器具」が増加しています。

上位5品目は、上記のようにリコール等に伴う一時的な受付件数の増加によって増減を繰り返しながらも、おおよそ減少傾向で推移しています。

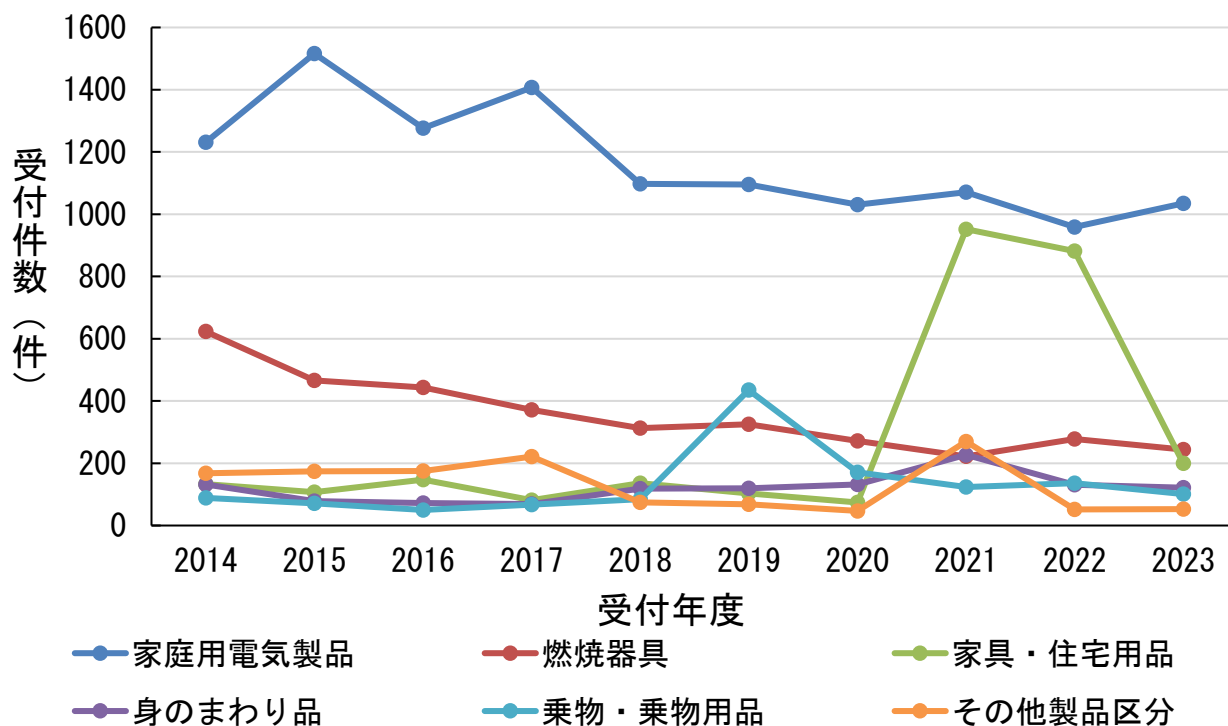


図4 品目別事故受付件数の推移

## 2.3 被害状況と被害者年代

N I T Eの製品事故調査においては、被害状況を、以下のように分類しています。

- ① 人的被害：死亡、重傷、軽傷



- ② 物的被害：拡大被害、製品破損
- ③ 火災：消防の火災認定

2014～2023 年度末までの受付情報で被害者の年齢が判明している重大製品事故と非重大製品事故について、年代別の被害状況を図 5 及び図 6 に示しました。

図 5 は人的被害の年代別件数です。年代が上がるにつれて死亡事故の件数が増加する傾向があり、火災による被害も同様です。また、10 歳以上の各年代においては、死亡事故の半数以上が火災による事故です。特に死亡事故が最も多い 80 歳以上の高齢者では、そのうち 61.9%が火災による被害であり、主な原因はストーブやファンヒーター等の暖房器具による事故です。

図 6 は物的被害の年代別件数です。物的被害件数は 40 歳代までは増加傾向にあり、50 歳代以降は減少傾向に転じています。また、10 歳未満を除き、拡大被害の件数は製品破損よりも多く、拡大被害の多くは火災案件です。ここでいう「拡大被害」とは、製品事故において製品のみではなく、周囲にも物的被害が及んだ場合のことをいいます。

図 5 と図 6 とともに、50 歳代以降の事故件数は減少傾向ですが、死亡事故の件数は増加傾向であるため、高齢者の事故は死亡事故の割合が高く、80 歳以上は人的・物的被害の合計件数の 19.2%が死亡事故です。

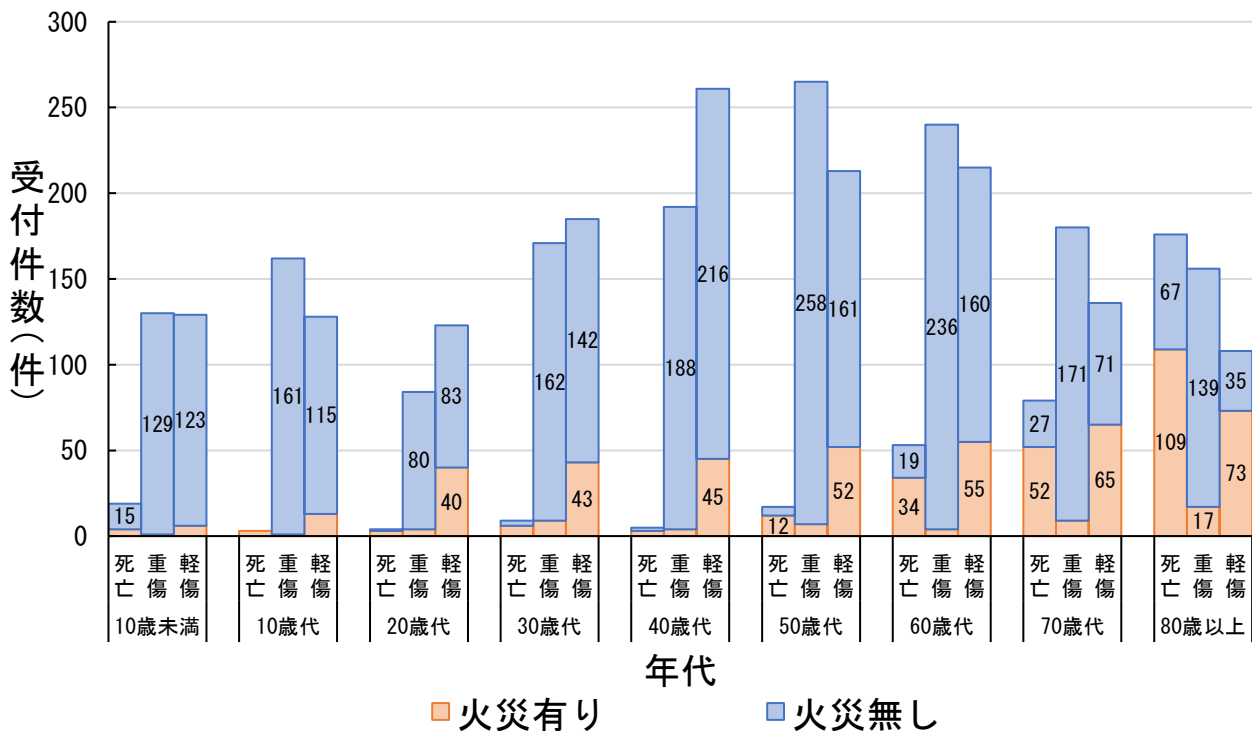


図 5 年代別の人的被害と火災件数（件数が一桁代は省略）

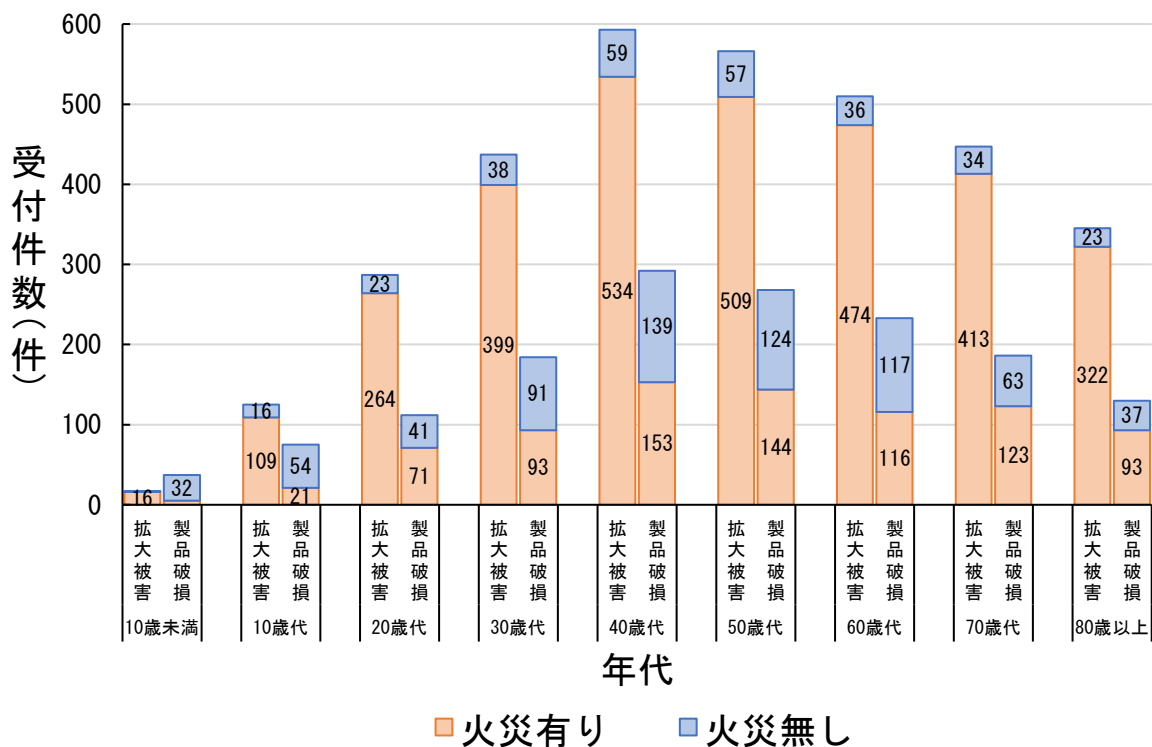


図 6 年代別の物的被害火災件数

#### 2.4 調査中を除く事故原因区分別の受付件数推移

図 7 は N I T E の事故調査が終了した各年度の重大製品事故と非重大製品事故のうち、事故原因区分を「製品に起因する事故」、「製品に起因しない事故」、「原因不明の事故」の 3 つに大別したときの受付件数の推移です。2023 年度の件数が少ない理由は、他の年度と比べて、事故調査が終了していない件数が多いためです。

「製品に起因する事故」は、2020 年度までは増減を繰り返しながらも減少傾向で推移していましたが、2021 年度に再リコールされた製品の影響で 2021～2022 年度は大きく増加しています。「製品に起因しない事故」は、製品に取付けられる安全装置の普及や消費者への注意喚起等により、割合、件数ともに減少しています。「原因不明の事故」は、焼損が著しく調査が不能な事故、事故発生時の詳細な使用状況等が不明な事故が該当します。

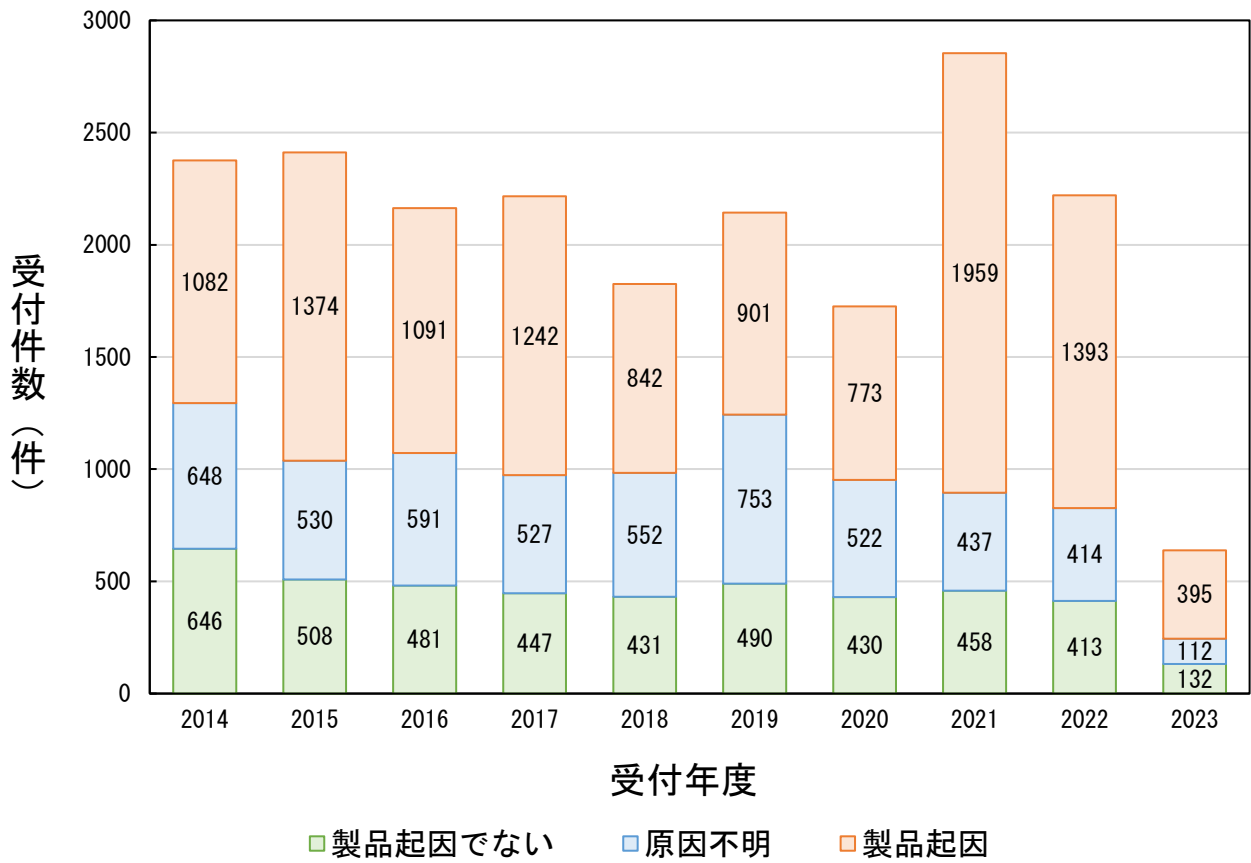


図7 事故原因別の受付件数の推移

### 3 リコール情報の収集及び公開

リコールは、リスクが社会的に許容されるかどうかを判断した事業者の自主的な対応策であり、この情報は該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に非常に役立ちます。N I T Eでは1989年より、リコール情報の収集内容をホームページで公開し、検索も可能となっています。また、収集したリコール情報は全てX（旧 Twitter）で発信しています。

表1に、2021～2023年度まで3年間の「リコール情報の収集及び公開件数」を示します。2023年度にN I T Eが収集したリコール情報は79件です。製品区分別では、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の39.2%を占めています。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できます。なお、定期的に周知を行っているものについては、その件数は含みません。また、製品区分件数の割合は四捨五入により合計が合わない場合があります。

○社告・リコール情報のホームページアドレス

[https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall\\_new/index4.html](https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html)

○X（旧 Twitter）によるリコール情報の発信

[https://twitter.com/NITE\\_JP](https://twitter.com/NITE_JP)

表1 リコール情報の収集及び公開件数

製品区分	2021年度		2022年度		2023年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
01. 家庭用電気製品	41	43.6%	46	44.7%	31	39.2%
02. 台所・食卓用品	3	3.2%	1	1.0%	4	5.1%
03. 燃焼器具	2	2.1%	1	1.0%	3	3.8%
04. 家具・住宅用品	4	4.3%	9	8.7%	5	6.3%
05. 乗物・乗物用品	11	11.7%	22	21.4%	6	7.6%
06. 身のまわり品	16	17%	9	8.7%	9	11.4%
07. 保健衛生用品	0	0%	1	1.0%	0	0%
08. レジャー用品	7	7.4%	5	4.8%	12	15.2%
09. 乳幼児用品	6	6.4%	5	4.8%	5	6.3%
10. 繊維製品	4	4.3%	4	3.9%	4	5.1%
合計	94	100%	103	100%	79	100%

## 4 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

### 4.1 事故情報の公表

NITEは、収集した事故情報を「最新事故情報」として毎週金曜日に公表しています。なお、この事故情報は調査前の情報のため、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。

収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議を経た上で、事故情報調査結果として、品目別に整理して掲載しています。そして、掲載と同時に、製品事故情報、リコール情報の検索ツールであるNITE SAFE-Liteにて公表しています。

○製品事故情報・リコール情報のホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/index.html>

○NITE SAFE-Liteのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>

### 4.2 プレスリリース

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、原則毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。2023年度は、19件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行い、その内容はNITEホームページにも掲載しています。(別紙1概要を掲載)。特にプレスリリースの約半数(9回)において、民間企業・団体や警察・消防との協業により、事故再現動画を作成し、消費者がより身近に感じられるような注意喚起映像を提供しました。

○プレスリリースに関するホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>

### 4.3 PSマガジン(製品安全情報マガジン)

製品安全に関するメールマガジン(PSマガジン)を毎月第2・4火曜日に配信しています。最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約7,435名の登録者に配信しています。2023年度は定期発刊24回、特別号1回の計25回配信しています。

○PSマガジンに関するホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>

#### 4.4 注意喚起ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）に関するホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>

#### 4.5 YouTube

YouTubeのN I T E公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項をわかりやすくまとめた再現映像を公開しています。特に2021年に開始した、職員自らがYouTuberとなり、製品安全に係る注意喚起情報を発信する「せいあんちゃんねる」や2022年に開始したYouTubeショートにより、消費者向けにわかりやすく、かつ、消費者ができる事故防止の取り組みまでを解説した動画を配信しています。2023年度は、社会的に話題となった事故などの注意喚起を遅滞なく消費者に直接伝えるための手段として、関連する注意喚起情報をリアルタイムで届けることができ、視聴者の反応をリアルタイムで確認することができるYouTubeライブを開始しました。

○YouTubeN I T E公式チャンネルのアドレス

[https://www.youtube.com/c/nite\\_JAPAN](https://www.youtube.com/c/nite_JAPAN)

#### 4.6 X（旧Twitter）

X（旧Twitter）のN I T E公式アカウントに、誤使用事故の注意事項をわかりやすくまとめた再現映像やクイズ、かるた、リコール情報、プレスリリース情報、自然災害時の注意点等を公開しています。

○X（旧Twitter）アカウントのアドレス

[https://twitter.com/NITE\\_JP](https://twitter.com/NITE_JP)

#### 4.7 社会的に注目度の高い製品事故への即時対応

台風や大雪等、自然災害の警報が発出された状況や、非純正バッテリーに起因する家屋全焼火災や電動車いす使用時の踏切での死亡事故等、社会的に注目度の高い状況が発生した際には、その都度マスコミからの取材及び再現映像等の提供依頼があり、迅速に対応しました。

- ① 取材並びに映像資料対応件数：400件
- ② 映像提供本数：846本

#### 4.8 プレスリリース、取材対応等による報道件数

プレスリリース、取材対応等、製品安全情報のマスコミ等への情報提供を積極的に進めた結果、テレビの報道・放送は452件（うち全国放送150件）、延べ20時間22分放送され、WEBニュースへの掲載が5,663件、新聞には116件（うち五大紙48件）、雑誌等への記事掲載が37件となり、消費者の製品安全意識の向上及び事故の未然防止に貢献しました。

#### 4.9 流通事業者との協力関係

N I T Eは流通事業者と協力して、これまで製品安全に資する取り組みを行っています。

アマゾンジャパン合同会社との協定では、製品のカスタマーレビュー情報等を入手するとともに、購入された製品に関連のあるN I T Eの注意喚起情報（プレスリリース資料、再現映像）をアマゾンジャパン合同会社が製品の購入者に対して配信する「Amazon あんしんメール」に添付いただきました。

ヤフー株式会社との協定では、災害時に備えたコンテンツの「防災手帳」に、除雪作業や停電時に気を付ける製品安全のポイントを掲載していただきました。

別表1 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、太陽光発電関連装置、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機、モバイルバッテリー、等
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶、等
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス給湯器、石油給湯機、ガス・石油ファンヒーター、ガストーチ、等
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料、等
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車、等
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぼ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘、等
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそり、等
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツ、等
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類、等
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオル、等
11. その他	上記製品区分に該当しないもの



別表2 10年間の製品区分別の事故情報収集件数

製品区分 \ 受付年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
家庭用電気製品	1231 (473)	1516 (480)	1276 (493)	1407 (528)	1098 (504)	1095 (611)	1031 (593)	1071 (633)	959 (682)	1035 (815)
台所・食卓用品	75 (11)	19 (7)	16 (3)	154 (2)	27 (0)	21 (9)	21 (8)	8 (5)	16 (4)	23 (9)
燃焼器具	623 (204)	466 (204)	443 (166)	371 (163)	313 (155)	325 (145)	272 (141)	222 (110)	278 (143)	244 (146)
家具・住宅用品	133 (61)	107 (53)	147 (34)	81 (33)	136 (48)	103 (51)	74 (46)	952 (43)	882 (44)	200 (45)
乗物・乗物用品	89 (39)	71 (37)	50 (26)	67 (44)	85 (48)	435 (355)	171 (152)	124 (109)	136 (116)	101 (83)
身のまわり品	132 (38)	78 (31)	72 (24)	69 (26)	119 (37)	120 (46)	132 (43)	227 (51)	131 (60)	122 (45)
保健衛生用品	20 (4)	8 (5)	9 (1)	15 (1)	8 (3)	7 (2)	5 (5)	8 (7)	2 (1)	7 (2)
レジャー用品	47 (11)	49 (11)	25 (6)	23 (4)	22 (11)	30 (13)	17 (10)	17 (10)	21 (14)	14 (8)
乳幼児用品	15 (3)	10 (4)	13 (4)	21 (3)	13 (4)	8 (3)	0 (0)	230 (6)	7 (5)	4 (2)
繊維製品	10 (0)	88 (6)	111 (3)	8 (1)	4 (2)	0 (0)	4 (1)	6 (3)	6 (4)	4 (1)
その他	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
合計	2376 (844)	2412 (838)	2163 (760)	2216 (805)	1825 (812)	2146 (1237)	1727 (999)	2866 (978)	2438 (1073)	1755 (1157)

(※) 表下段の ( ) 内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

**1. あなどらないで、こどもの好奇心～目を離した隙の自転車事故に注意！～(2023年4月27日(木))**

**【内容】**

5月は「自転車月間」、5月5日は「こどもの日」です。暖かい気候となり、大型連休もあることから、公園や旅先等で自転車に乗る機会が増えることが予想されます。

2018年から2022年までの5年間にNITEに通知された製品事故情報では、0歳から14歳までのこどもが被害に遭った自転車の事故の件数は40件ありました。事故状況を見ると年代別に特徴があり、0歳から4歳までのこどもでは自転車を停車中に発生している事故が多く、幼児用自転車の車輪の回転に興味を持ったこどもが指を挟み込む事故などが発生しています。5歳から14歳までのこどもでは自転車を走行中に発生している事故が多く、自身の足が車輪や泥よけに接触することで前輪がロックして転倒する事故などが発生しています。

自転車は手軽な乗り物ですが、事故に遭うと重傷を負いやすく、大変危険です。また、こどもは好奇心の塊です。特に小さなこどもは何にでも興味を示しますが、危険かどうかを判断することが難しいため、より一層、保護者の注意が必要です。事故を防ぐために親子そろって自転車の正しい使い方を確認し、安全に連休を楽しみましょう。



こどもが幼児用自転車のチェーン付近で指を挟む様子

○プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs230427.html>)

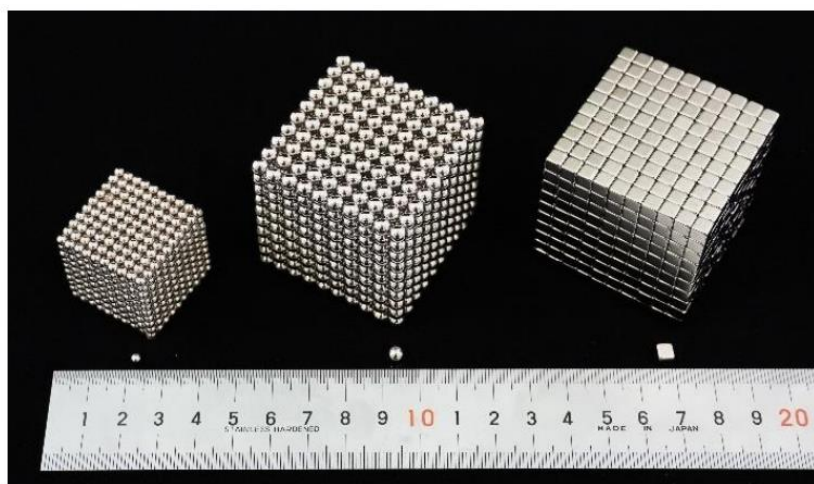
## 2. 飲んだのは、小さな“時限爆弾”～体内でくっつく・膨らむ「こどもの誤飲事故」に注意～(2023年5月16日(火))

### 【内容】

強力な磁力を持ったマグネットセットや水で膨らむボールをこどもが誤飲したことにより、開腹手術が必要となった事故が発生しています。マグネットセットを飲み込むと、複数の磁石同士が消化管壁を挟み込み、消化管壁に穴があくおそれがあります。また、水で膨らむボールを飲み込むと、体液を吸収し、消化管内で大きくなることで、腸閉塞を生じるおそれがあります。

このような“小さな時限爆弾”による事故を防ぐため、2023年5月16日消費生活用製品安全法関係法令の改正が閣議決定されました。この改正により、マグネットセット(磁石製娯楽用品)及び水で膨らむボール(吸水性合成樹脂製玩具)が特定製品に指定され、2023年12月19日以降は、技術基準を満たしPSCマークが表示されたマグネットセット及び水で膨らむボールでなければ市場で販売が出来なくなります。しかしながら、規制対象化前の製品を保有している場合など、引き続き誤飲事故が発生するおそれがあることから、注意喚起を行います。

こうした製品をこどもの手の届かない場所や見えない場所に置いたつもりでも、こどもは見つけ出して口に入れてしまうことがあります。保護者は製品のリスクを認識するとともに、対象年齢未満のこどもに触れさせないなど、気を付けるポイントを確認して、事故を未然に防ぎましょう。



マグネットセット例 (各 1000 個)  
左から 3mm 球、5mm 球、5mm 角



水で膨らむボール

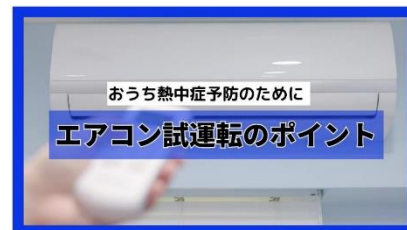
〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs230516.html>)

### 3. 熱中症の4割が『おうち』で発生～熱中症対策のためにも早めのエアコン試運転を！～(2023年5月25日(木))

#### 【内容】

全国的に記録的な暑さとなった2022年の夏ですが、気象庁の予報では今年の夏も平年より気温が高くなる見通しとなっています。夏に気を付けなければいけないのが熱中症ですが、その対策のひとつとしてエアコンの有効活用があげられます。メンテナンス不足などで肝心の時にエアコンが使用できなくなることがないように、本格的な夏を迎える前の早めのエアコン試運転をお勧めします。早めのエアコン試運転は、事故を未然に防止し、エアコンを安全で快適に使用するためにも有効です。



#### ○プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs23052501.html>

### 4. 夏に急増するのは熱中症だけではありません！～エアコン・扇風機の火災事故に注意～(2023年5月25日(木))

#### 【内容】

夏の時期に活躍するエアコンや扇風機ですが、使用頻度の増加に伴い事故が多く発生しています。夏に向けてエアコン及び扇風機の使用について気を付けるポイントをお知らせします。

NITEに通知された製品事故情報において、エアコン及び扇風機の事故は2018年度から2022年度の5年間に合計409件(エアコン:343件、扇風機:66件)あり、その約半数に当たる186件が6月から8月の夏期にかけて発生しています。さらに、事故のほとんどが火災事故となっており、注意が必要です。

夏の時期は熱中症対策として、エアコンや扇風機といった室温や体温を下げる効果のある製品を活用することは大変有効ですが、急激に使用頻度が増加するため、製品にとっても過酷な季節です。特に、古い製品やリコール対象製品、あるいは施工に問題を抱えている場合は、これまで正常に使えていたとしても酷使や経年劣化により事故のリスクが高まります。



内部部品の経年劣化により発火する扇風機の再現映像

いざ夏本番にエアコンや扇風機が原因で火災事故等に遭ったりしないよう、本格的な暑さを迎える前に気を付けるポイントをしっかりと確認し、快適な夏を過ごしましょう。

#### ○プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs23052502.html>

## 5. “ジメジメ梅雨とガラガラ猛暑”で増える製品事故のリスク～夏に向けて気を付けたい事故～(2023年6月27日(火))

### 【内容】

梅雨明けが待ち遠しいこの頃ですが、梅雨が明けたら今年も暑い夏になりそうです。夏に発生しやすい、誤った取り扱い等による製品事故を紹介します。携帯用扇風機の購入時の選択及び使用時の取り扱いによる事故”、“モバイルバッテリーなどを自動車内に放置したことによる事故”、“防水性の衣料・繊維製品を洗濯機で洗ってしまったことによる事故”を取り上げます。思わぬ被害を未然に防ぐため、事故防止のポイントを確認してください。



携帯用扇風機の発火



モバイルバッテリーの発火



洗濯機の異常振動

### ○プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs23062701.html>

## 6. 製品のリコール情報だけじゃない！製品安全情報が届くアプリ「NITE AR-Shot」(ナイト・アルショット)～Android™版初リリースと機能も拡張！～(2023年6月27日(火))

※2024年3月29日をもって、サービスの提供は終了しています。

### 【内容】

NITE に通知のあった製品事故情報では、リコール製品による死亡・重傷・火災事故が2017年から2021年までの5年間に861件ありました。事故の中には、リコール製品だと全く知らずに使用して起きてしまった事故があります。

NITE は、このようなリコール製品による事故を防ぐために、2022年6月30日に製品のリコール情報をスマートフォンのカメラ機能を使って調べられるアプリ『NITE AR-Shot』iPhone®版を公開しました。この度、2023年6月27日に、リコール情報だけでなく、最新の製品安全情報をプッシュ通知でスマートフォン画面にお知らせする機能追加を行い、iPhone®版のアップデートを行うと共に、初めてAndroid™版をリリースしました。



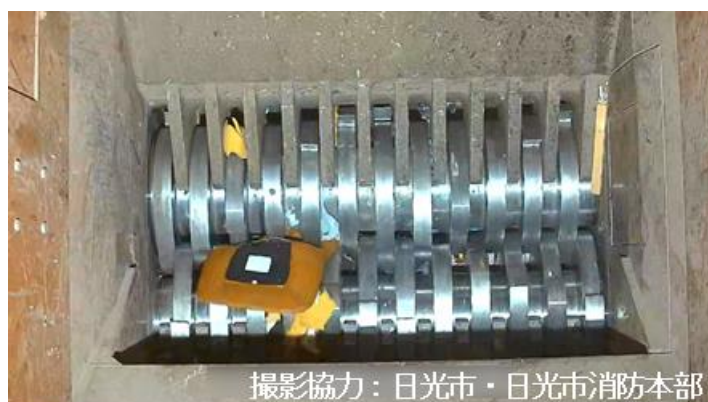
### ○プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs23062702.html>

## 7. 「ごみ捨て火災」、被害は 100 億円超え！～充電式電池は正しく捨てましょう～(2023 年 6 月 29 日(木))

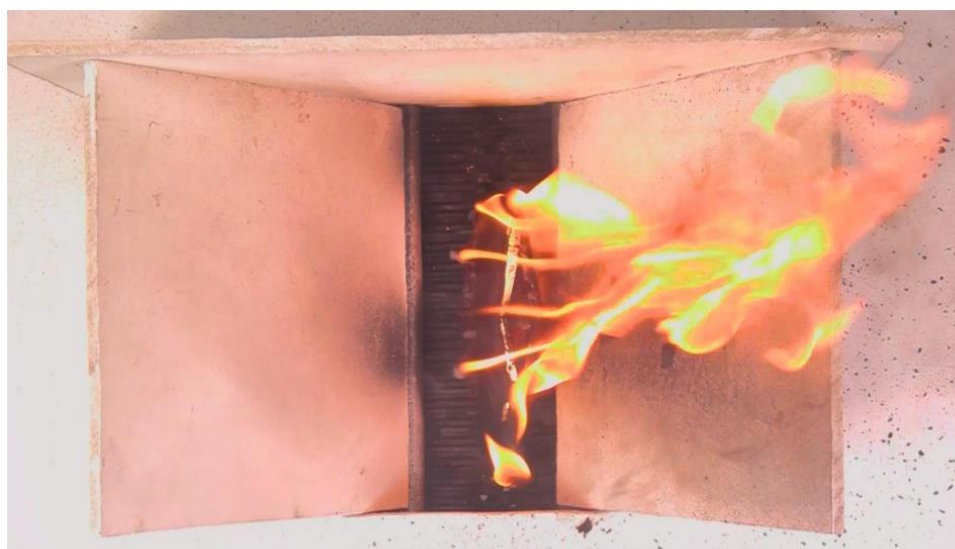
### 【内容】

モバイルバッテリーなどリチウムイオンバッテリー（以下「LIB」という。）使用製品の普及に伴い、近年、不燃ごみやプラスチックごみとして捨てられた LIB により、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故が多発し、多額の修繕費用が必要となったり、ごみ処理の受け入れが滞ったりと市民生活に支障をきたす事態が生じています。NITE がインターネット等から収集した情報では、ごみに混入した LIB の発火などによる被害額は、2018 年度から 2021 年度の 4 年間でおよそ 111 億円にも達します。LIB 使用製品は押しつぶしたり、破断したりすると発火し、火災につながるおそれがあります。LIB 使用製品の誤った捨て方で事故が起きることを理解するとともに、正しく捨てることで「ごみ捨て火災」を防ぎましょう。



撮影協力：日光市・日光市消防本部

破砕機の回転刃（2軸破砕機）



LIB が破砕されて発火（再現実験）

〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs230629.html>

## 8. 夏もやっぱり火の用心！～アウトドア調理時のNG行動～(2023年7月27日(木))

### 【内容】

いよいよ夏本番。本格的なアウトドアシーズンを迎えるにあたり、安全にキャンプやバーベキューを楽しんでいただくため、アウトドア調理時の火の扱いに関する注意喚起を行います。

近年、青空の下で開放的な時間を楽しめることからアウトドアレジャーがブームとなっています。株式会社矢野経済研究所によると、国内のアウトドア用品・施設・レンタル市場規模は2025年度には約3700億円に達するという予測も出ております。

そんなアウトドアレジャーの楽しみのひとつが、キャンプ飯やバーベキューなどのアウトドア調理です。しかし、アウトドア調理時にガス製品や炭、着火剤などを誤った使い方をしてしまうと、一瞬のうちに発火や破裂などの大きな事故につながるおそれがあり、注意が必要です。

特に「ガストーチ」や「カートリッジガスこんろ」などのガスを燃料とする製品では、毎年多くの事故が発生しており、NITEに通知された製品事故情報では、2017年度から2022年度の間に合計154件ありました。事故事象の多くは『漏れたガスに引火した』ケースと『過熱されたガスカートリッジが破裂した』ケースの2つで、やけど等の被害が発生しています。

アウトドア調理時の火の扱いで気を付けるポイントを確認し、安全に楽しく夏を楽しみましょう。



カートリッジガスこんろの周りをブロックで囲う様子



過熱されたボンベの接続部から漏れたガスに引火した様子

### 〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs230727.html>

## 9. 停電時の発電機による CO 中毒や、復旧後の通電火災に注意！～災害をきっかけにした製品事故を防ぎましょう～(2023 年 8 月 29 日(火))

### 【内容】

(同時発表: 経済産業省、消費者庁)

9 月 1 日は防災の日。台風等による停電の際に使用される携帯発電機において、不十分な換気により一酸化炭素中毒となる事故が毎年発生しています。さらに、停電復旧後の通電に伴う火災にも注意が必要です。改めて事故を防ぐための対策をお願いします。

自然災害が発生したとき、災害そのものによる被害だけでなく、災害をきっかけに製品事故が発生することがあります。災害による停電が長期化する場合の非常電源として携帯発電機をお持ちのご家庭が増えています。しかし、携帯発電機の排ガスには毒性の強い一酸化炭素(CO)が含まれており、屋内や風通しの悪い場所での使用による死亡事故も報告されています。

さらに、停電復旧後の通電により、電熱器具が周囲の可燃物に接触していたことによる発火や、家電製品の水没や部品の破損によりショートして発火するなどの製品事故も発生しています。注意点に従って、安全に使用しましょう。



一酸化炭素中毒事故のイメージ  
(テント入口で携帯発電機を使用)

〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs230829.html>



## 10. 見守って防ごう！高齢者の事故～電動車いす・介護ベッドによる事故の2人に1人が死亡～(2023年8月31日(木))

### 【内容】

高齢者の生活をサポートする製品として、電動車いすや介護ベッドがあります。身体活動を補助し、日々の生活を豊かにする製品ですが、不注意や誤った使い方で大きな事故につながるおそれがあります。実際に、これら2製品は高齢者における重大製品事故の発生件数が多く、重傷・死亡発生率も高くなっています。

2013年から2023年(2023年は7月末まで)にNITEに通知のあった製品事故情報では、高齢者が被害者となった電動車いす・介護ベッドの事故は合計101件(電動車いす:52件、介護ベッド:49件)ありました。そのうち死亡事故は合計49件(電動車いす:26件、介護ベッド:23件)、重傷事故は合計32件(電動車いす:16件、介護ベッド:16件)発生しており、事故の8割が死亡・重傷事故となっています。特に今年は、7月時点で電動車いすの事故がすでに8件(死亡6件、重傷1件、製品破損1件)起きています。

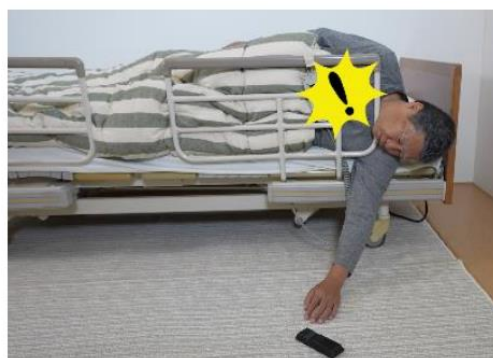
電動車いすの事故は、屋外における単独使用時に事故が発生しています。使用上の注意をよく確認し、危険な場所の通行を避けたり、誤った使い方をしないよう気を付けたりすることで防げるものが少なくありません。また、介護ベッドの事故は、ベッド周りの隙間に頭や首など体を挟まれる事故が最も多くなっています。挟まる危険性のある隙間ができてしまっていないかを確認し、対策しておくことで防げる可能性が高いです。

高齢者の事故を防ぐために共通していえることは、使用者本人のみが気を付けるだけでなく、家族や周りの方々が気を配ることも大切です。例えば、使用者だけでなく周りの家族も取扱説明書をしっかり確認しておくことで、誤った使い方に気付いたり、非常時に迅速な対処が可能になります。

高齢者はご自身の身を守るために、周りの方々は高齢者を見守るためにも気を付けるポイントを確認し、事故を未然に防ぎましょう。



電動車いすで走行中に脱輪



介護ベッドの隙間に挟まる

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs230831.html>)

## 11. STOP！“事故の秋”～秋を安全に楽しもう～(2023年9月26日(火))

### 【内容】

夏の猛暑も少しずつ収まり、過ごしやすく活動的な季節になりました。「事故の秋」にしないため、秋に気を付けていただきたい製品事故 3 選を紹介いたします。

秋と言えば“読書の秋”。秋の夜長、照明器具を寝具の側に持ってきて、寝転がって読書したまま、寝入ってしまうことはないでしょうか？そんなところに危険は潜んでいます。

また、秋と言えば“スポーツの秋”。押し入れに入れたままの運動器具を久しぶりに取り出して、使い始める方もいらっしゃるのではないのでしょうか？そんなところに危険は潜んでいます。

そして、秋と言えば“食欲の秋”。簡単においしい料理を作るために、調理家電を使うことが増えるのではないのでしょうか？そんなところに危険が潜んでいます。

以上から、“照明器具による事故”“ボールの破裂による事故”“回転する刃(カッター)をもつ調理家電での事故”について取り上げます。思わぬ被害を未然に防ぐため、事故防止のポイントを確認してください。



照明器具による火災  
(電球に近づけた布が発煙)



バランスボールの破裂  
(空気の入れ過ぎで破裂)



ハンドブレンダーでの受傷  
(回転する刃で指模型が切断)

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs230926.html>)

## 12. 時短“家事”で“火事”にならないために ～「汚れ」や「誤った掃除の時短術」によるガスこんろの事故に注意～(2023年9月28日(木))

### 【内容】

旬を迎える食材が増え、調理が楽しい季節になりました。最近では、片付けや掃除時間を短縮するために工夫された時短家事が人気です。しかし日々の掃除を怠って汚れを放置したり、掃除の時短術を誤ると、火災を発生させるおそれがあります。「汚れの放置」や「誤った掃除の時短術」によるガスこんろの事故を防ぐために注意喚起を行います。

2018年度から2022年度にNITEに通知のあった製品事故情報では、ガスこんろの事故は合計195件あり、全体の半分以上(108件)が使用者の誤使用・不注意によるものです。また、誤使用・不注意による事故の中で多いのが「汚れの放置」や「誤った掃除の時短術」による事故で、43件発生しています。

「掃除の時短術」としてアルミ箔を使用することもあります。使い方を間違えると大変危険です。鶏皮などの脂の多い食材をグリルで調理する際に、汚れを防ぐためにグリル焼網の上にアルミ箔を敷くと、アルミ箔の上にたまった脂が発火したり飛び散った脂に引火したりするおそれがあります。

調理工程は省けても調理後の掃除は省いてはいけません。また、汚れを防いで掃除時間を短縮する際も取扱説明書で禁止されている行為ではないかを確認することが大切です。毎日使うガスこんろは小まめに掃除し、正しい使用方法で事故のない調理を楽しみましょう



グリル庫内から発火している様子



脂の多い食材(鶏皮)を調理する際にグリル焼網の上にアルミ箔を敷く

○プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs230928.html>)

### 13. シーズン初めの石油ストーブ安全大作戦～5つのポイントで火災事故を防ごう！～(2023年10月26日(木))

#### 【内容】

(同時発表：経済産業省、消費者庁、一般社団法人日本ガス石油機器工業会)

部屋を暖かく快適にしてくれる石油ストーブ及び石油ファンヒーター(以下、石油ストーブ等)ですが、事故が毎年11月頃から多く発生していますので、本格稼働目前となるこのタイミングに事故の未然防止を目的として注意喚起を行います。

NITE に通知があった製品事故情報では、2018年度から2022年度の5年間の石油ストーブ等の事故は269件あり、調査が終了した事故233件のうち、原因別では誤使用・不注意による事故が115件と最も多くなっています。また、70歳以上の高齢者による事故が131件と、年代が上がると事故件数も急増する傾向があり、死亡事故47件のうち当該年代が31件と多数を占めています。

取扱説明書や本体表示に記載された使用上の注意を正しく守っていれば防げた事故は少なくありません。長年石油ストーブ等を使っている方も今まで大丈夫だったからと油断せず、使い始めのこの季節こそ、使用前の5つのチェックポイントを確認し、正しい使い方を身に付けて事故を防ぎましょう。



タンクから漏れた灯油に引火 (再現実験)

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs231026.html>)

## 14. 大掃除は「整理・整頓・セーフティ」！～「シュレッダー」「掃除機」「脚立・はしご」の気を付けるポイント～ (2023年11月30日(木))

### 【内容】

今年も残すところあと1ヶ月となり、年末に向けてご家庭や事務所等で大掃除をする機会も多いのではないのでしょうか。そんな大掃除の際に活躍する製品として、シュレッダーや掃除機、脚立・はしごがありますが、消費者の行動が事故につながってしまったと考えられる事案が発生しています。シュレッダーや掃除機、脚立・はしごを使用する上で気を付けるポイントをお知らせします。

NITE に通知があった製品事故情報では、2018年度から2022年度の5年間にシュレッダーや掃除機、脚立・はしごの事故は294件ありました。掃除機の事故は約8割が火災となっており、また、脚立・はしごの事故は約9割が人的被害に至っており大きな割合を占めています。

また、事故につながったと考えられる消費者の行動として、シュレッダーは「可燃性ガスを含む潤滑スプレー等を使用したため、製品内部に滞留したガスに引火して爆発」、掃除機は「欠陥のある非純正バッテリーを使用したため、非純正バッテリーが充電中等に発火」、脚立・はしごは「体勢が不安定になる状態で使用したため、バランスを崩して転倒」等がありました。

事故が発生しないよう各製品の気を付けるポイントを確認し、製品を正しく使い整理整頓し、新年を気持ちよく迎えましょう。



(撮影協力) 株式会社明光商会  
シュレッダーに可燃性ガスを含む潤滑スプレーを使用して引火・爆発



掃除機用非純正バッテリーが発火



脚立にまたがりバランスを崩して落下

### 〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs231130.html>

**15. 『ちょっとだけなら…』が命取り～ここ3年で急増「除雪機の事故」を防ぐためのポイント～  
(2023年12月22日(金))**

**【内容】**

(同時発表: 経済産業省、消費者庁)

大雪の際に強い味方となる除雪機ですが、誤った使い方をすると命を落とす危険もあります。1月から2月までの雪のピークを迎える前に、除雪機を安全に使うためのポイントをお知らせします。

2013年度から2022年度までの10年間にNITEに通知された製品事故情報では、除雪機によりけがを負った事故は38件ありました。このうち21件が2020年度から2022年度までの間に発生したもので、ここ3年で事故発生件数が多くなっています。また、除雪機の事故38件のうち25件が死亡事故となっており、その多く(25件中21件)が、使用者の誤使用・不注意によるものです。

誤使用・不注意の背景には、『ちょっとだけなら大丈夫』という使用者の除雪機に対する油断や過信が潜んでいます。『レバーを握り続けるのが大変だから…』『少しの間なら停止しなくても…』などと安全機能を無効化したり、エンジンを掛けたまま除雪機から離れたりして、事故に至るケースがあります。また、2022年には屋内でエンジンを掛けたままにしている際に一酸化炭素中毒で死亡する事故も発生しているため、除雪機の屋内での移動時や保管時にも注意が必要です。

近年は温暖化の影響で、全体の降雪量が減る一方で、湿った重たい雪が一度で大量に積雪する(どか雪の)傾向があり、今冬も除雪機の稼働が増えることが予想されます。長時間の除雪作業は大変ですが、油断や過信は命取りです。除雪機は、注意事項をしっかりと守って、正しく使いましょう。



撮影協力：除雪機安全協議会

進行方向の死角から子どもがソリで滑ってくる様子 (イメージ)

〇プレスリリース

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs231222.html>)

**16. 一家団らんの季節、でも熱源とは遠距離で！～カセットボンベ・スプレー缶、電気ストーブの取扱いに注意～(2023年12月26日(火))**

**【内容】**

今年も残すところあと5日。本格的な冬が訪れて寒さが身にしみる今日この頃ですね。冬に気を付けていただきたい製品事故 3 選を紹介いたします。

冬は鍋がおいしい季節ですね。そんなとき活躍するのがカセットこんろ。こんろに使用するカセットボンベには可燃性のガスが入っていますので、正しく扱わないと破裂して引火するおそれがあります。同様に可燃性ガスが入っているスプレー缶にも注意が必要です。

また、冷えた手指や足下などを手軽に温めることができる電気ストーブ。使い方を誤ると火災のおそれがありますので注意が必要です。

思わぬ被害を未然に防ぐため、事故防止のポイントを確認してください。



カセットボンベが破裂し引火  
(撮影協力：群馬県消防学校)



スプレー缶が破裂し引火



電気ストーブに  
洗濯物が落下して発火

〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs231226.html>

## 17. 無頓着は火事の元！～5年で2倍、配線器具の火災事故に注意！～(2024年1月25日(木))

### 【内容】

テーブルタップ・延長コードなど「配線器具」による事故が毎年発生しています。NITE に通知のあった製品事故情報によると、2019年から2023年の5年間に配線器具の火災事故は126件あり、2023年の件数は2019年の約2倍となり、近年高止まりの傾向がみられます。これはテレワークの普及・増加によって、配線器具の使用が増えたことが関係しているものと推定されます。

配線器具の取扱いは、家電製品の陰でつい無頓着になってしまいがちですが、ほこりがたまったらそのまま放置したり、机や椅子の脚で踏むなど繰り返し負荷を加えたり、接続可能な最大消費電力を超えて使用したりすると、火災につながるおそれがあります。

近年、DIY やキャンプブームで人気のコードリールも、使用方法を誤ると火災の危険があります。

改めて配線器具やその使用状況をチェックして、事故を未然に防ぎましょう。



撮影協力：株式会社畑屋製作所

### ○プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs240125.html>)



## 18. 地震に伴う製品事故に注意！～二次災害を防ぐため平時から備えよう～(2024年2月29日(木))

### 【内容】

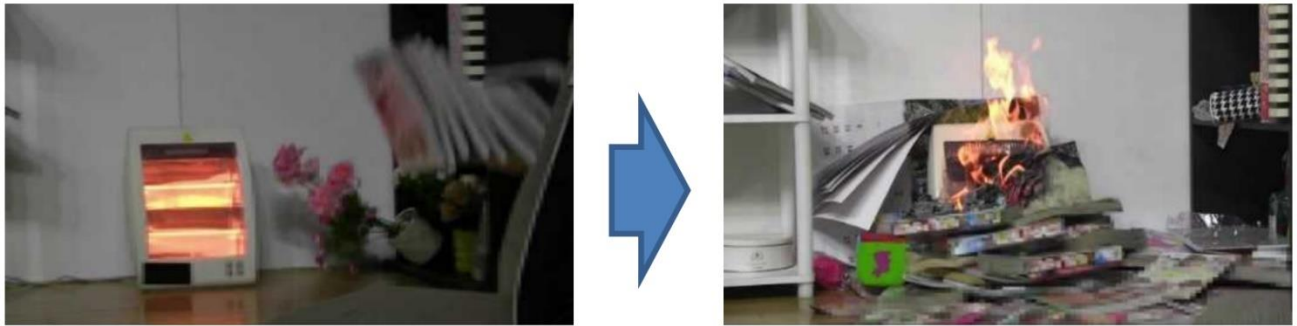
(同時発表:経済産業省、消費者庁)

東日本大震災(2011年3月11日発生)からまもなく13年になります。その間にも、2016年発生 of 熊本地震や2018年発生 of 北海道胆振東部地震など大規模な地震が発生しています。本年1月1日には能登半島地震が発生し、今現在も避難生活をされている方が多くいます。過去の震災では、地震そのものによる被害だけでなく、地震をきっかけにした製品事故も発生しており、注意する必要があります。震災時に気を付けるポイントをお知らせします。

震災時には、主に地震直後に発生する製品事故と、復旧時に発生する製品事故があります。

また、地震によってインフラが停止した際に使用する製品として、停電時でも電気製品の利用を可能とする携帯発電機や、ガスの供給が止まっても調理を可能とするカセットこんろ等があります。しかし、これらの製品も誤った使い方をすると重大な事故につながります。

自然災害は突然襲ってきます。まずは身の安全を最優先に行動すると共に、各ポイントを確認し、いざ地震に見舞われた際に二次災害を防ぐため、平時から備えましょう。



地震時に可燃物が飛散し、近くにあった電気ストーブに接触して発火

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs240229.html>)

## 19. “もふもふプッシュ”にご用心～「ペットによる火災事故」を防ぐポイント～(2024年3月28日(木))

### 【内容】

昨今、ペットの家族化やコロナ禍での自宅時間の増加に伴い、ペットを家の中で飼う人が増えました。犬・猫においては90%以上が室内飼いであるといわれています。家族の一員として癒しを与えてくれる一方で、ペットの思わぬ行動によって火災を伴う事故が発生しています。「ペットによる火災事故」について注意喚起し、事故を防ぐポイントについてお知らせします。

2013年度から2022年度までの10年間にNITE(ナイト)に通知された製品事故情報では、ペットによる事故は61件発生し、うち約9割(61件中54件)が火災に至っています。飼い主の外出中に家で留守番をしていた犬や猫がこんろの操作ボタンやスイッチを押したことによる事故が多い他、ペットが電気製品に排尿したり、電源コードをかみついたりしたことによる事故も発生しています。

留守の時などペットから目を離す際は「ガスの元栓を閉める」、「ロック機能を使用する」、「ペットをケージに入れる」等、二重三重の対策をすることが大切です。また、日頃からかみつikyや排尿場所等のペットの行動習性を把握し、「電気製品を使用しない時はプラグを抜く」、「ペットが好む排尿場所付近に電気製品を置かない」等の対策が事故防止に有効です。対策によって少しでも事故のリスクを減らし、ご自身やご家族、大切なペットの命を守りましょう。



ガスこんろの操作ボタンを押す犬（イメージ）

【※動物の安全に配慮して撮影しています。また、資料中の全ての製品と動物は実際の事故とは無関係です。】

〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2023fy/prs240328.html>